県中建設事務所

令和８年１１月５日
福島県県中建設事務所

「第４回 郡山地方の維持管理業務に係る意見交換会」を開催しました。

～　河川等維持管理業務委託の令和９年度の全地区導入に向けて　～

郡山地方の今後の維持管理業務の拡充について、ご意見を伺うため意見交換会を開催しました。

【概要】

１　日　時：令和８年１１月5日（木）10：00～
２　場　所：郡山合同庁舎３階　打合せ室Ｂ
３　対象者：福島県建設工事等有資格業者
４　内　容：
　　（１）挨拶
　　（２）県中建設事務所の包括的維持管理の内容
　　（３）意見交換

【問い合わせ先】県中建設事務所　企画管理部　主幹兼部長　國分（こくぶん）　彰成（あきなり）
電話　024-935-1403　FAX　024-935-1407

県のホームページで、復旧・復興情報をご覧になれます。
ふくしま復興　インフラ　検索

郡山地方の維持管理業に係る意見交換会の内容と結果について

令和８年１１月５日

１　開催日　　令和８年１１月５日　　10時から

２ 内　容

（1）県中管内の現状

- 当事務所は、県中地12市町村（郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡及び田村郡の3市6町3村）を所管しており、面積は約2,406k㎡で県土の約17.5%、人口は約４９６千人で県人口の約28.7%を占めている。
- 人口は令和２年と令和７年の比較で、福島県全体で約６%、県中管内で約７%減少している。
- 建設業に従事する割合は平成２７年度と令和２年度では同じく１０%であるが、人口が減っているため年々減少の傾向にある。

（2）郡山地方の公物管理の概況

- 福島県の橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物はその多くが高度経済成長期に建設され、今後急激に老朽化が進んでいく。

（3）県中建設事務所の包括的維持管理業務の経緯

- 道路維持委託補修業務については、平成28年度より一部区域を試行的に導入し、令和3年度には郡山市全域に拡大。
- 河川維持委託補修業務については、令和5年度より湖南地区、田村地区を導入し、包括的維持管理業務委託を拡充。

（4）県中建設事務所の包括的維持管理業務の必要性

- 今後においては、包括的維持管理の更なる拡充により担い手不足等に対する対応を確実なものとするため、 包括的維持管理の範囲を拡大する取り組みを実施していく。
- 令和9年度以降よりエリアの拡充を図るため、河川維持委託管理業務に日和田地区、三穂田地区を加え郡山地方全体で包括的維持管理を行う方針。

３ 意見交換会の結果

- 出席者から、包括的維持管理業務の範囲を拡大することについて、ご理解いただいた。